

新型コロナウイルス感染症の発生動向について
【岩手県 令和7年4月30日公表】

1 報告期間

第17週 令和7年4月21日（月）～令和7年4月27日（日）

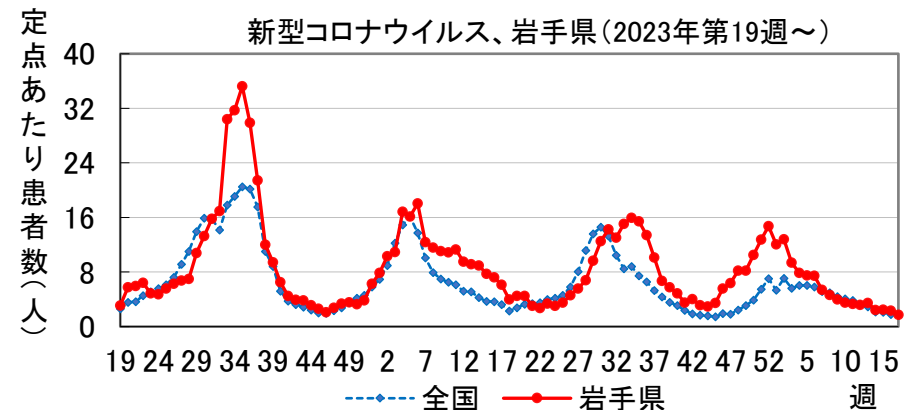
（参考）新型コロナウイルス感染症定点あたり報告数（全国、岩手県）

2 報告数（地域別）

1.75 （※① 1 定点医療機関での1週間当たりの患者数）

保健所名	医療機関数 (B)	第14週		第15週		第16週		第17週	
		3月31日 ～ 4月6日		4月7日 ～ 4月13日		4月14日 ～ 4月20日		4月21日 ～ 4月27日	
		※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
県央	4	2.67	24	0.75	3	1.5	6	1	4
中部	6	1.33	12	1.67	10	2	12	1	6
奥州	4	5.14	36	3.75	15	2.75	11	3.25	13
一関	3	4.00	28	1.33	4	2	6	3.33	10
大船渡	3	0.80	4	2	6	0.33	1	0.67	2
釜石	3	2.00	6	2.67	8	2.33	7	1.33	4
宮古	4	2.00	10	3	12	3.75	15	2	8
久慈	3	3.00	9	3.33	10	0.67	2	1.33	4
二戸	3	2.00	6	1.33	4	8.33	25	4.67	14
盛岡市	11	1.55	17	3.45	38	1.73	19	1.09	12
県全体	44	2.45	152	2.50	110	2.36	104	1.75	77

報告数の算出方法：A/B=①



○定点把握について

(1) 定点とは？

感染症の流行状況を知るために、一定の基準に従って1週間当たりの感染症罹患患者の数を報告していただく医療機関のことです。

岩手県では、季節性インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症については、県内の44箇所の医療機関（同じ医療機関）が指定されています。

(2) 定点あたり報告数とは？

1週間に一つの定点（医療機関）あたり何人の患者の報告があったかを表す数値です。

この数値によって、感染症の流行状況が把握できます。県内の当該感染症報告全数を定点医療機関数で割った数が定点あたり報告数です。

たとえば、岩手県内で新型コロナウイルス感染症の患者報告が1週間に88人あった場合、報告数（88人）を定点医療機関の数（岩手県内の新型コロナウイルス定点44箇所）で割ります。この場合は、 $88 \div 44 = 2.00$ となり、岩手県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況を推計することができます。

3 報告数（年代別）

年代別	第 14 週		第 15 週		第 16 週		第 17 週	
	3月 31 日 ～ 4月 6 日		4月 7 日 ～ 4月 13 日		4月 14 日 ～ 4月 20 日		4月 21 日 ～ 4月 27 日	
	※①	※①	※①	※①	※①	実人数 (A)	※①	実人数 (A)
10 歳未満	0.34	21	0.3	13	0.32	14	0.32	14
10～14 歳	0.13	8	0.14	6	0.18	8	0.09	4
15～19 歳	0.06	4	0.02	1	0.14	6	0.16	7
20～29 歳	0.08	5	0.14	6	0.09	4	0.16	7
30～39 歳	0.24	15	0.11	5	0.2	9	0.16	7
40～49 歳	0.45	28	0.25	11	0.14	6	0.11	5
50～59 歳	0.26	16	0.23	10	0.2	9	0.11	5
60～69 歳	0.13	8	0.25	11	0.39	17	0.2	9
70～79 歳	0.34	21	0.36	16	0.25	11	0.18	8
80 歳以上	0.42	26	0.7	31	0.45	20	0.25	11
総数	2.45	152	2.50	110	2.36	104	1.75	77

4 新たに発生したクラスター

番号	日付	クラスター名	保健所	人数	備考
1	4月22日	医療施設377	二戸	22	患者10人、職員12人
2	4月24日	医療施設378	二戸	10	職員10人

※クラスターに関するお問い合わせは、岩手県保健福祉部医療政策室へ
お願いします。